

ある。

少い経費で、出来るかぎりの理想に近づかうとするには、金の力を他の力で補はなければならぬ。他之力とて別にはない。人の力である。

まめな働き、熱心な工夫、巧妙な節約法。これが簡易幼稚園の資力である。金も不足、此の三資本も不足ならば、幼稚園に何の進歩のあろう理がない。簡易な幼稚園といふよりは、甲斐ない幼稚

園といはれなければならない。
今年も然り、來年も多分然り、吾人の理論上の研究は、いつでも理想主義になるであらう。しかも、吾人の實際上は、此の理想に近い幼稚園設備を、如何にして簡易に作り得べきかといふにあらなければならない。斯ういふ前提、前約のもとに、吾人は無頓着に理想論をするのである。

子供の盜み

(二)

文學士　寺　田　精

一

子供の盜みには、或特別な動機があつて、それが爲めに直接若しくは間接に起る場合がある。これは前に述べた場合とは異り、必ずしも一般に起

るといふのではない、子供の個性に於て、或事が特別に發達して居る爲めや、其園境界よりする特別なる條件の爲めに、盜みが行はるゝのであつて、以上の場合よりは多少其形式に於て複雑なるもの

で、且つ年齢も比較的に長じたる子供に於て割合に多く見らるゝのである、従つて其行為が、彼等自身には盜みであると自覺されて居ることが少くない、換言せば少くとも盜みが如何なるものなるかを理解し得る位に、精神の發達せる子供に於て行はるゝ場合である。而して此種の盜みを起す直接間接の動機には又種々なるものがある、今其主なるものに就きて考ふれば。

一、虚榮心。

吾人には一般に人よりも優れてありたい、人の上に立ちたい、人に成るべく認められたい、人に出来来る文け褒めて貰ひたいといふ慾望がある、此慾望の一面の現はれは即ち虚榮心である。これ決して普通の成人に於てあるのみならず、幼少の時より此傾向が現れて居る、而して此慾望は、子供に於て色々な形に現れる。

一、物品を澤山持つて威張りたいといふもの。

子供のことであるから、其得んと欲するものも、先づ繪本、玩具、若しくはお菓子の類に過ぎない、けれどかくの如きものは、子供に取つては、實に其生命であるかのやうに思はれて居ることが少くない、従つて是等を豊富に有するものは、友達の間でも所謂幅が利いて、遊戯をするにも先づ等のものを澤山に有して居るのが主となつて行ひ、又友達でも來た場合には有りとあらゆる自分の玩具などを陳列して、自分はこんなに澤山の玩具を持つて居ると云はねばかりに、見せびらかして得意になつて居るといふのが普通の子供である。若し是等のものを有しないものは、彼等の間に於ても肩身が狭く、玩具でも出して遊ぶといふ時は、小さくなつて澤山所有して居る子供のいふがまゝになつて居るといふ有様である。されば同じやうな境遇の子供のみなれば問題は起らないけれども、若し上のやうに異つた境遇の子供同士が日

常遊ぶことになると、一方は得意になり、他方は失意になつて、平和な幼ない彼等は心を痛め、時には玩具でも澤山を持って居つて、他の子供等に見せてやりたい、自分が主になつて遊びもしたいといふ念の交々至ることがあるであらう、而して其満足さるゝ丈けのことの出来ない時には、其慾望の爲めに打ち負けて、盜みをすることも間々ある事實である。尤もかかる時には是等の玩具などを多く持てるものを嫉む結果、其子供に對して不良行爲をなすに至ることもあるのである。

二、物品を人に與へて、あの子は善いものを呉れるから偉いと云はれたいもの。かくの如き慾望は子供の稍長じたるものに於ては、往々にして見らるゝところであつて、物品其物には何等の慾望もない。けれどもそれを他の子供に與へて、其喜ぶのを以て満足し、偉い子、善い子と友達等に呼ばれるのを此上なき楽しみとなし、慢りとして居

る場合である。かくの如き種類の子供は、人より何を貰つても、多くはそれを私しないで友達に分ち與へてしまふのである。尤もこれには往々愛憐の情若しくは義侠の心が加はつて、行はるゝことが少なくない、仲のよい子供同士であれば、自分は何を取らないでも先づその友に與へるといふ、優しい子供心が見えるのである、けれども茲にいふのは其優しい中にも、其行爲が人に認められたいといふ、一種の虚榮の念が伴うて居る場合をのみいふのである。

三、自分の境遇は到底自分の満足の得られるやうな裕な程度でないとば知つて居る、けれども友達の食べて居るものを見たり、面白い玩具などを見ると、如何にしてもそれ等を手に入れて、其仲間入りのしたいといふ虚榮心の現はれが、既に幼い子供の時期から見られるのである。かくの如き子供の常として、間々菓子でも與へられると、家

で落付いて食べればよいのに、直ちに飛び出して友達の大勢居る中へ故意に行き、大口を開いて食べたがるのである。又繪本を買って貰つたり、珍らしいものでも與へられると、先づ外へ走り出てそれを友達に見せびらかす。又芝居や活動寫眞でも見に連れて行つて貰つた時は、其翌日には得意になつて、人に話しかけといふ類の子供である。前にも述べた如くに人は誰でもお互に同等でありたい出来得べくんば人よりも秀れてありたいのは普通のことである、けれども多少自分の様子と人の家の様子とを比較して見ることが出来るやうになれば、或程度までは自分の境遇に應せんとするに至るものである、けれども虚榮に満ちた子供であるとか、虚榮のあるやうに育てられた子供は、現在の自分の家の境遇などに頓着なく、全く其廢となれる場合が、普通の成人にあるが如く子供に於ても稀しくはないのである。かくの如き

不幸の子供は先づ其心の向ふところは、せめて人並でありたいとか、若しくはもつとよいものを得て威張つてやりたいといふ念で覆はれる、従つて其爲めに盜みに陥ることが、普通の成人と同じくあるのである。

二、悪戯

子供の悪戯は遊戯の一面とも觀られる、けれども普通の意味の遊戯とは多少其趣を異にして、遊戯に要する以外の色々な條件が加はつて現はれるのである、而して健康な子供には普通此悪戯が伴つて居つて、それが子供の精神生活の色々な方面に關係を有して居るのである、今述べんとする盜みにも又これが關係して、次の如き事共が其主なる動機をなして、性質の不良な悪戯が行はれるのである。

一、普通の意味の悪戯、換言せば單純なる形式の悪戯に於て、盜みの行はることが少くない。こ

れは決して子供にのみ限つたことではないけれども、特に子供に於ては目前の刺戟に司配するゝこととが普通の人よりも甚だしいから、其爲めに此種の悪戯が割合に多いやうに思はれるのである。例へば美しい花が咲いて居つたり、甘そうな果實が熟して居ると、別に其花を取つて何としやうといふのではなく、又其果實を食べて饑を療さうといふのでなく、殆んど無意味に切り採ることがある、恰も郊外の散歩の時などに、杖にて路傍の草木を打つたり、下駄で道の小石を蹴ると撰ばないやうな性質の悪戯がある。又かくの如き自然物に限らず、食べ物でも、玩具でも、極めて奇麗であつて子供の注意を惹くやうなものであると、悪戯に玩んで居つて遂には特別な動機なくとも、それを懷や袖へ入れるといふことがある。かかる場合は初めこそ手を觸れではならぬといはれるが、人のだから持つて行つてはいけないといはれて、其氣に

なつて居るけれども、暫くそれを遊びながら遊んで居ると、遂には何だか自分のものゝやうな考になつて、さして悪いことゝも、又それを何にしようとといふ目的もなく持ち去ることが、幼い子供には往々にしてある。

二、他人を困しての快感。何人と雖も人の困るのを見て、真心から喜んで居るものはないけれども所謂悪戯盛りの子供には間々此人を困して、自ら獨り喜んで居るといふ場合が少なくない、かの往々心にもない詐をいふて得意になりすまして居るは、此時期に於ける子供に見られるところである。例へば人が極大切にして居るものや、隠くして居るものなどのある時には、之れを取つて何の目的にするといふのではなく、只一時其物品を知れないところに置き、又は人に與へてしまつて、其所有者が狼狽する有様を眺めて、獨り悦に入つて居る如き場合である。即ちこれは餘り大切にして居る

から取つてやつたとか、余り隠して居るから見て
率つたとかいふ位の心から行つたのであつて、そ
の外に深い動機は認められないものである、俗にい
ふ面白いからやつてやつたのだといふ程のもので
ある。次にこれと相類して然かも多少其趣を異
にして居るものは、

三、嫉みや、怨みや、憎みの爲めに相手の所有
物を取り、若しくは隠して一時の心遣りとなすも
のである。かゝる如き種類のものは稍年齢の長じ
た子供でなければ出来ないことである。何となれ
ば少なくもそれ等の心遣りの爲めに、其人の物品
に悪戯して氣を晴すといふのであるから、多少思
慮を回らなければ出来ないからである。のみな
らず此手段を取るものは、正面から其對手に向つ
ては到底勝算が見込らないから、別に反抗もしない
少くも自分の力で左右することの出来る範囲の物
に對しなければならぬといふことを、知つて居る

場合が多いのである。其處で友達等は何時も面白
い繪本や玩具が買つて貰へるのに、自分は如何に
願つても買つて貰へない、友達の境遇が羨しい
然るに友達は自分等にそれを見せ附けてばかり居
る、それが如何にも嫉しくて遂に其友達の所有に
かゝる繪本なり玩具なりを盗んで、先方を困らし
自らは喜んで居るといふこともあれば、又友達や
兄姉などに呉れといふも呉れないことがある、こ
れ丈け頼んでも呉れないのだから、今に復讐して
やるからといふやうな者を起し、故意に其貰へな
かつたものを持ち出して、お前が持ち出したので
あらうといはれても、一向に知らないやうな顔付
をして居る如きこともある。或は又自分は何時も
或子供に「遊んでくれといふても仲間にして
呉れない、又何の原因もないのに自分を惡しま
人に話す、けれども自分は力づくでは勝てない
から、其子供の物を盗んだり、壊したりして心窃

に自ら慰めて居るといふが如き場合もある。かくの如きは、何れも一種の悪戯には相違ないけれども單純な悪戯と見られるものとは、多少其性質を異にして居る。

其他悪戯をなさしむるに至る動機には種々ある。けれども、要するに盜むこと自らが目的ではない。それに依つて或欲求の満足を得やうと努むるに過ぎない。而して此悪戯に依つて行はる、盜みは一種の快感を伴ふものであるから、年齢の長じた子供に於ては、間々永續する不良行為を引起し、若しくはこれが模倣に依つて流行し、益其不良の程度を昂進せしむることが少くないのである。

三、窮迫。

窮迫といふ中には色々なものがある、然れども子供をして盜みを行はしむる如き種類のものは、大凡次の二つが其主要なるものである。

一、餓餓はいふまでもなく生物の最も苦痛とす

るところであつて、これに依つて食を得んとする欲求は、他の如何なる欲求よりも強烈なものである、かくてこの行為は一つの本能行為として、自然に生物の間に存ずるのである。而して子供は其父兄より食を與へられて、餓餓の感を知らないで生活するのが普通の場合であるけれども、世には不幸な子供があつて、幼い時より日常此苦痛に攻められて居るもの、若しくは或特別な事から其経験を味へるものがあるのである。それにも貧窮又は虐待に依つて充分に食の與へられぬ爲めに、常に幾分か空腹の状態にある憐れなものや迷児などになつて一時餓餓に攻められて、求食の慾望に驅らるゝもの、或は又何か特別なる事情、例へば遊びの面白さに心を奪はれて、食時をも忘れ急に空腹を感じたるもの、若しくは何か不首尾なことをして、叱られた爲めに家を逃げ出して餓餓に苦しめられるもの等があるのである。何れにせよ食を得

んとする望みから、庭園の果實、店頭の食糧、又はそれ等を購ふべき金錢を、一時の窮迫のまゝに盗み取るといふのである。彼等を餓餓の状態にあらしむることは、極めて惨憺なことであると共にそれに依つて盗みをなさしむるに至るもの憐れなこと、いはねばならない。

二、欲求する物の如何にしても得られない場合
但し其欲求するものは、前の饑餓に對する欲求などとは異つて、自分の勝手な慾望から起つたもののはあひ場合である。何か玩具が欲しいけれども買って貰へない、何か食べたいけれども買ふ錢を有つて居ない、かゝる時には其一時の欲求の満足を得んが爲めに子供はそれ相應に思慮を回らして、それを得べき方法を考へる、けれども如何にしても其道の見出されなかつた時には、遂には慾望の爲めに盲目となつて、良いことは決して思はないけれども、餘分の玩具やお菓子を買ふ爲めに、盗み

を敢てすることがある。殊に十歳頃に達した男の子供であると、漸く單純な玩具には厭いて来て、勝負事を好んで行ふやうになる、その結果は此方面に用ひられる玩具の欲求が甚だしくなる。いふまでもなく勝負の遊戯であるから、對手に打ち勝つて大に儲かることがあるが、又打負かされて大に損をすることがある、しかし勝負事の常として儲かれば其物品を粗暴に取り扱ふし、損すれば今度は勝たんとあせる、其爲めに普通の玩具であれば、一度買へば暫くはそれにて遊ぶことが出来るけれども、勝負事に用ゐる玩具は度々買はなければならない、今買つても負けて取られてしまへば直ぐに欲しくなるのである、従つて普通に貰ふお小遣のみにては、到底思ふ存分に遊ぶことが出来ぬのである、子供の勝負事の遊戯をして居るのを見ると、夢中であつて他のことは全く忘れて居るやうである。かくの如くに勝負事は子供の意に投

するのであるが、商人は又これを見て勝負事に用ゐる色々な目新しい玩具を店頭に列べて置くからこれが爲めに子供は一時大に迷はされることがある。かの習慣性窃盜者などとなつたものの中には極幼少の時には何等の悪いこともなさなかつたけれども、此勝負事をするやうになつてから、遂に家から錢を持ち出し、遂には他人の家よりも盗みをするに至つて、最後には全く窃盜者となり終つたものが中々に多いやうである。

三、他人の強迫によれる場合。是は必ずしも多くあるといふ事實ではないけれども間々かゝることがあつて、善良なる子供の前途を暗黒に導くことがあるのである。強迫するものは大抵は年長者である。自らは欲するものが得られない爲めに自分よりも年少の子供を捕へて、何々を持つて来て威嚇し、自己の慾望を満足せしめんとすること

が時々ある。而して其強迫されるのは多く温順な子供であつて、且強迫するもの共より、比較的的家庭の生計豊かなる場合が多い。尤も中には不良少年であつて、自分の家は相當に餘裕があつて、自分の欲するもの位は、充分に買つて貰へるのに人を強迫して取るのが面白いといふ情ない考からかゝる不良な行爲を敢てするものもあるのである一方は年は少ないしき云はれた物を持つて行かなければ呉んで呉れなかつたり、又は家庭の人や家に害を與へるといふから、子供心の恐ろしさにいはれた物品を用意して行つて、幸くも其難を逃れ得たと安心するのである。けれども強迫する如き不良のもの、常として、それを良いこと心得て、幾度もかゝることを要求するものである。要求されたものは其儘に云へば家の人に一言の下に却けられるから、成るべく眞を告げないで、適當な口實を作つては、一時逃れをなすのである。か

くの如き詐の口實をいふことが、後來に不良なる影響を與ふることは勿論であるが、それと共に恐ろしさ逃れの爲めに往々にして、自分は盜みをして迄も、一時の急を脱せんと試むるに至るのである。而してかくの如く初めには他より強迫されたものが、年齢の漸く長すると共に、今度は自ら進んで他の子供を强迫するに至る如き結果を招くことは決して珍しくはない。

四、義狹心若しくは同情心より盜みをする場合虚築心の項にも此種のものに就いて述べたけれども、此場合には虚築といふ考の加はらずに只子供の小さな可憐な真心から起つて來た場合であつて換言せば其行爲を起すに至つたところは、甚だ嘉すべきことであるけれども、其行爲は矯正しなければならないものである。富有な家庭の子供が、貧窮の子供等の前で、奇麗な着物の自慢をしたり面白い本や玩具を見せびらかすのを見て居つて、

子供ながらに其行爲を憎んで、見せつけられた可哀想な子供等を慰める考で、其子供を泣かしめ、又は其子供の持つて居る物を奪ひ取つて、憐れな子供等に與へて自ら満足して居るといふ類の子供がある。尤もこれは極幼少の子供に於ては、かかる復雑なことは出來ないのが普通であるから、稍長じた子供に於て見られるのである。又多くの子供等は何等も甘そうなお菓子を食べて居るのに、他の貧窮な家の子は更に食べて居るのを見たことがない、それを以て其子供に同情し、子供ながらに真に可哀想だと思つて、自分の分を分ち與へたり、家より餘分に貰つて來て與へたり、時には子供心の果敢なさには、盜みをも敢てして、此哀れども善良なる反面に盜みなどいふ恐るべき事實を伴つて居つた場合には、賞賛すべきこと、批

難すべきことを別にして、よく解るやうに教へてやらなければ、時には思はざる災を後來に止むるに至るかも知れないのである。

五、其他特別なことより、子供に盜みを起さしむることは甚だ多いけれども、茲に注意すべきことは、子供の周邊に居る人々の宜しくなかつた爲め、又は用意の周到でなかつた爲めに、往々にして盜みをなさしむることがある。

一、極端なる例ではあるけれども、所謂貧民社會の家庭などに於ては、時々父兄が其子弟に命じ、若しくは暗示的に盜みをなさしめ、これを獎勵せしむることがある、これは一面其生活難等に追はるゝこともあるが、一面には彼等の社會に於ける在來の悪い風習として、自然に行はれて居るのである、此社會に於ては少しにても物心の附く頃の子供になれば、多少の賃錢を得て自己の生活費の幾分を補つて行かなければならない、そこで別に

職業も得られず、家に碌々として居る場合には其父兄は決して満足な顔はして居ないで、相當な年にまで育て、やつたのに、小使錢も取られないと小言をいふ、もし盜みでもして来れば却てこれを賞讃し、甚だしきに至つては其盜みの少ないことや、盜んだもの、つまりぬ物なることを責めるのである。かくの如き境遇は現今之貧民社會の一部の現象である、加ふるに充分の食物は與へられない、況んや現具や、小使錢などは與へられない、されば是等の不健全なる家庭に人となる子供に盜みの起るのは決して不思議のことではない、寧然の憐れる現象といふべきである。

二、前のは故意に盜をなさしめたのであるが、今度は決してなさしめたといふのではない、注意の足らなかつた爲めに、謀らずも盜みが起つたといふ場合である。これは必ずしも相當な年齢に達しなくとも、幼少な時より注意すべきことである

が、よく子供に物を隠し立てをすることがある。現
在子供の欲しがつて居るのに拘らず、單にこれは
與へられないと一言の下に却けて隠してしまふこ
とや、今子供が或物を手にして居るのに、之れを
もつて居つてはならないというて、別に他に注意
を轉じて置いて、他の物と引き換えてやるといふ
こともしないで、お取り上げをすることがある。
かくの如きことは如何に幼少な子供であつても、
充分に注意しなければならぬことであつて、これ
等の行爲は却つて子供に盜みを教へるやうなもの
である。尙又子供の欲求するものを與へないで、
眼に觸るゝところに置くことなどは、若々しい彼
等の心に向つて、此物を盗めと命ずるに異ならな
い。子供は幼少であるからとて、それ相應の欲望
に伴ふ行爲の發現があるのである。又其行爲は充
分に欲望を満足せしむる程に出来てなくとも心の
動きは必然に存在して居るのは當然である。故に

子供だからとて成人の思ふやうには出來ない。そ
れはそれ相當の手段なり方法を用ひて對すれば、
子供に惡影響を與ふることなくて、加ふるに彼等
を御することが比較的に無難に、且つ容易に出
來るのである。されば少なくとも子供に隠さなければ
ならぬものや、手を觸れしめてよくなきもの
などは、出来るだけ彼等の注意を惹かないやうに
して、許のある曲つた行爲に進み易い方面を避け
なければならない。

六、模倣に因つて盜みの起る場合

吾人の本性の中には、模倣本能と言のがあつて、
或は注意の對象物となつたもの、やうに自分の行爲
や態度を眞似て行くことがある。尤もこれには意
識的のものも、無意識的のものも、或は又意志の
加つて居る時と、加つて居ない時とがあり、且つ
模倣者の其時の狀態、個性、及び對象物たるもの
の性質、分量に依つても、其現はれ方は異つて來

るから、各の場合に涉つて述べんことは容易でないから、他日の論として、少くとも子供には此模倣作用が最も明かに且つ速に行はれるのである。

これを廣義に云へば子供の總べての行為は、何れも此模倣作用に依つて行はれるというてもよい位である。而して盜みが模倣に依つて行はれる場合は、比較的に年齢の長じたものゝ間に於て見らるるのである。尤も幼少の時よりかくの如き不良行為に關することをのみ耳にし、目に見て居るものゝは、自然に盜みを敢てするに至ることは、今更いふまでもないことである。而して此盜みの模倣に於ても、此の如き場合を別けて考へなければならぬ。

一、最も模倣され易いのは、友達同士の間に盜みを行ふものある場合である。かくの如きものゝ間にある時は、其日常の行為の好ましからぬは勿論、其時々に話さるゝことの内容なども、多くは

不良のことであつて、かの不良少年などに於ては盜みなどをすることを、得々として語り合ふといふ有様であるから、どの方面から見ても不良なとの模倣の對象とならぬことはないのである。殊に其不良行為をなすものが年長者である場合には、一にはそれ等の者に教唆され、二には年長者のなすこととは何事に依らず善いことゝ思ふが故に、盜みなどの模倣するゝことは極めて容易である、のみならず彼等の盜みには常に一種の快感の伴ふを以て觀れば、尙更に模倣は行はれ易い。

二、現在の盜みをするのを見て、其を模倣するのでなくして人の話で聞いたり、活動寫眞などで見た盜賊や、惡戯小僧のこととに興味を持つて、自分も其主人公のやうなことがやつて見たくて、遂に知らず識らずに見たまゝ聞いたまゝを行つて、それに興味を覺えるやうになることがある。かくの如く自ら進んで悪いことをしやうと努むること

なくとも、常々かかる事實に面白味を感じて居る場合には、元來は盜みなどをする筈ではなかつたのが、何か或機會例へば聞いたこと見たことに類せる境遇に接するが、或は何か窮迫の場合に臨む時には、何等の考もなくそれ等の不良行爲の跡を追うて、正しく盜みをなすに至ることが決して少くない。これは前の意志の加はつて居つたに反して意志の加はらなかつた場合である。尙又かくの如き事は上述の盜みなどをする友達に交つて居る時にも行はれることであつて、次第々に其方に引き入れられて、自ら盜みをする意志のなかつたのに、遂に盜みをするやうになるのである。

三、盜みの流行、以上述べ來つたやうに、盜みの如き不良行為も、模倣作用に依つて次第に一人より他人へ傳播して益廣まり、遂には茲に一つの盜みの流行を來すことがある。殊に場合に依つては、或一定の盜みの仕方までが流行して、大に世

人の注意を惹くやうになることがある。而して又かくの如く盜みが流行して、多くの子供に依つて行はるゝやうな時には、互に競争が行はれて、一方に流行を早からしむると共に、他方に其盜みの性質を悪しくすることが多いのである。且つ流行に伴つて起る現象は、それを次第に改めて一新機軸を出して、人目につくやうなことをなさんとする努力である。子供の間に於て行はるゝ盜みに於いても、若し其子供等が年齢の比較的に長じたものであると、盜みの方法や手段を色々と考へて、成るべく人のなきないやうな新しい、試みをなさんとするのであつて、其爲めに益不良の方面に進ましむることが甚だ多いのである。

以上述べ來りたところのものは、或特別なる事實に依つて子供に盜の行はるゝ場合の概要である。而して春期發動前後に於ける子供に於ては、尙更に其心身上に著しい變化を來すことあると共

に、其家庭上若しくは社會上に於ける種々複雜なる事情が加はる故に、彼等の盜みを引き起す動物等にも、上述の場合以外に色々な條件の加はるべきは當然のことである。唯吾人はそれ以前の子供の盜みに就いて考察を下したのに過ぎない。却説吾人は更に進んで、かくの如くして起つた子供の盜みが、一種の習癖となつて、容易に改まる事との出来ないやうになる場合の概略を述べなければならぬ。

一、先天性の盜みがあるといふもの。これは別に生れてからの習慣に依つて起つたのでなくて、其生る、や既に盜人たる性能を備へた不幸の者であつて、換言せば精神病的若しくは病理學的に其原因を有するものである。されども盜みをするといふ一つの特別なる作用を先天的に有するといふのでなくて、盜みをし易い性能を有せるといふべきものである。尤も論者に依つては、吾人の祖先は現今の野蠻未開の人民若しくは類人猿などの如く、互に奪取して自己の食餌を得、腕力を以て他を侵して優つたものが有力者と尊ばれたのである。

習慣は第二の天性といはるゝ如く、一度或習慣を得たるものは、これを容易に取り去ることは出来ない、されば若し盜みの如き不良行為が習慣となつた場合には、普通の癖などとは異り、自己を害ふのみならず、廣く他人を侵し、社會を毒し又家を亡ぼすに至ることの自然の徑路である、さればかゝる厭ふべきことが、一つの固き習癖とな

が、かくの如き性質が偶然にも今日の吾人に於て發現することがあつて、かの盜みの如きも是等の性質の一面の現はれに過ぎない、そこで盜みを生れながら行ふやうなものは、即ち此吾人の祖先が有した性質を、今日に於て受け繼いたもので、換言せば祖先の性質に歸つたのであるといふところより、先祖歸り若しくは隔世遺傳というて居る。けれどもかくの如き説は、何處迄を之れと定めてよいのか明かでない、云ふまでもなく吾人は祖先よりの性質を次第に遺傳して來たのに相違ないけれども、特別に盜みなどいふことを捕えて、これに當嵌むるも如何であらうかといふ一方の論者もあるのである。されども盜みをなし易い性質、換言せば一時の慾望に司配され易い、意志の薄弱な、思慮の不充分な、外界の刺戟に迷はされ勝ちの天性のものは、場合に依つて盜みに至り易いのは自然であるが、かくの如き稟性を認めて先天性の

盜人といへば云はるゝのである。然れどもこれ必ずしも盜みといふ特別な行爲のみでなく、其他のことにも迷はされ易いのであるから、これのみで先天性の盜人といふことも亦問題である。唯先天性盜みに至り易き稟性の人とでも云へば差支はないのである。而して又盜癖があつたと、これを以て先天的の別物として、到底矯正の見込なしと斷念するのは、一方に人道の上より觀て惨酷なることであると共に、他方にかかる人に於ても人の美しい性能のあるを忘却したる考といはねばならない、事實上かかるものにも相當の境遇を與へる場合は決して少くないのである。

二、盜みが習癖となるに大に力あるものは、其思慮の不充分な、外界の刺戟に迷はされ勝ちの天性のものは、場合に依つて盜みに至り易いのが自然であるが、かくの如き稟性を認めて先天性の

それにて満足さるゝのである。欲しいといふ繪本なり。玩具なりが、家の人に買つて貰へない時に、人のを盗めばそれで欲しい欲しいといふ其時の慾望は満足される。假令一面に盗むといふことは、善くないことであると心づくやうになつても、他面に現在の急速な内心の慾望に驅られる爲めにそれを壓服することが出来ないで盗みをする、盗めは一時は兎に角其處に一種の満足の感が味はれるのである。かくて子供の如き未だ確固たる人格も認められないものに於ては、此果敢ない満足を得んが爲めに、其盜みたる所爲の如何を判断する餘裕もなく、直ちに盜みに至ることがあるものである。

三、盜みに依つて、前の如く其物を要求するのではなくて、其物を盗んだといふことに依つて、或た他の満足の念又は快感を味はんとし、遂に其手段とせる盜みが、一つの習癖となることがあるのである。

四、叱責の失敗。子供を教育する上に於て、賞ある。上述の或特別なる動機あつて行はるゝ盗みは、何れも此習慣を作らしむるに力あるものである。例へば優勝慾、反抗慾、復讐慾等が盗みに依つて満足され、若しくは悪戯に依る快感の追及より盗みを屢々行ひ、或は又盗みといふことの成功した時に味はるゝ一種の快感を味はんとして、遂に厭ふべき盗みの習慣を得せしむることが稀ではない、即ち此種のものに於ては、盗んで得た物品自身には特別な要求はない、盗み取つたといふ事實より間接に他の或慾望を満足せしめんとするものである。かくの如くなる故に是等の場合に於ては彼等の盗まんとする物品を特別に與へても彼等は決して満足するとのみは定まつて居ない、時には貰つたのでは何の面白味もない、取るのであるから興味があると心得て居るものがあるのである。

讀と叱責とは極めて重要なことであつて、且つそれ程手心の六ヶしいものは又少ないのである。賞讃にせよ、叱責にせよ、何れも其程度を失すれば其賞讃なり叱責なりの意味を失ひ、何等の効果を收め得ざるのみならず、時には却つて期待に正反対の悪影響を後來に残すことが甚だ多いのである。されば此兩者を適當に行ひ得る人であれば、其人を稱して子供のよき教育者といつてよいのである。殊に盜みの如き悪い行を矯正する場合には、餘程慎重なる態度と、周密なる觀察と、不撓の忍耐を以てしなければならない、更に又温みある同情の念の加はるなくんば、これを全ふすることが出来ない、若し子供が盜みでもしたる場合に、餘りにこれを嚴重に處すれば、子供は唯其叱責の恐ろしさにのみ心を奪はれて、戦々競々として更に落ち付くところがない、場合に依つては、上述したる如くに子供は悪いことへ知らずして盜みをするこ

ともあれば、又殆んど我知らずに盜みを敢てすることもあるから、それを唯叱責するのみでは、子供は何が故に叱責されるかを解し得ない、却つて若々しい可愛らしい心を偏屈になし、因循な性質のものとなし、時には反抗的態度に出でて、他の方面に悪事を敢てするに至らしむことがある。殊に多少年齢の長じた子供であると、盜みの悪いことは自ら知つて居るのであるから、一面にそれをさせないやうな相應の策を講じないで、只徒らに頭下しに叱責するに止めて居れば、何等の効果を見らるゝものでない、却つて盜みを窃に行ひ、叱責者の眼を詐つて善からぬことを續けて行ふやうにならしむるものである、而して又子供の盜みなどは、何等憂ふるに足るものでないと全然樂觀して居ると、遂には盜みに深入りをせしめて、容易に癒すことの出来ない惡癖とならしむることがあるのである。次に注意すべきことは家庭の一部

の人が嚴重に叱責を加ふのに、他の一部の人はこれを憐んで庇護して、却つて悪いことをしても、成るべく叱責する方の人々に知れないと、隱蔽することがある。かの父兄の叱責に對して、母や祖母などが陰へ回つて言譯をしてやることは、普通の家庭に於てよく見らるゝことであるが、これは子供には極めて不良なる結果を來たす基となるものである。元より家には嚴と寛の兩面がなければ適當なる教育は出來ないけれども、一方が厳に失すれば、他方は寛に失し勝ちのものである。これが爲めに子供は如何に悪いことをしても、常に一方に自分の味方があるから、他方で叱責されても自ら甘んずるところ、隠るゝところがある。されば心から悪いことをしたと思ふ前に、叱責する人を怨んで惡事の改善は全く無視さる、ことは、世上決して稀なことではない、兎に角若し子供に不良行爲があつたならば、家庭全體が親切に、忍耐

強く、丁寧に同一の目的に向つて、歩調を揃へて進むやうにしなければならない、叱責の適當なるものは、不良の子供をして善良ならしめ、其不適當なるものは、善良なる子供をさへ、不良に陥らしむることありと知らなければならぬ、子供の盜みを矯正せんとする場合にも彼等の教育者は常に此心掛か念頭を去らぬやうに努めねばならない。世には此叱責の當を得なかつた爲めに、親は不幸の子に嘆き、子は自らの悪に染みて、共に一世其不幸を託ちつゝある人の往々にしてあると思はねばならない。

七

最後に吾人は子供の盜みに就きて注意しなければならないことは、これが處置の問題若しくは彼等の教育者としての日常の注意である。一面に於て子供は容易に惡癖に陥るものなれども、彼等の周邊にある人々の注意にして適當であつたならば

其の悪癖を矯正せんことも比較的に容易である。若し遂巡してこれを等閑視し、一度固き習癖となりたる上に於ては、これが矯正も甚だ困難である。されば年齢の長じない間に、此種の傾向を發見したならば、速に相當の處置を探る心掛けがなければならぬ。

一、先づ子供の盜みを發見したる時には、上述の如くに子供の盜みは決して單純なものでなく、種々なる形式のものがあるから、其盜みの性質を研究し、又他に特別なる動機の有ることをも考察しなければならない。

二、叱責の注意は前述の如くであるが、尙茲に一言すべきは、一方に盜みを矯正せんとするのに他方にこれに應すべき注意を怠つた場合には、却つて不測の結果に到着するのである、例へば子供が無斷にてお菓子などを持ち出したる場合に、只其無断に取り出したことのみ叱責して置いてお

菓子の方の注意を怠つて、與へてよくないものなるに拘らず、彼等の好みお菓子の處在を明かなどころに置き若くは此處へ入れて置いたから、取り出してはいけないと命ぜんばかりのことであつて、殊に見てはいけないとか、出してはいけないといはれたものは、實際左程欲求のあるものでなくとも、これを出して見たいのは、一般の人の通性であつて、甚だよろしくないことである、かくの如くは全然知らしめないで置くに越したことはない。若しかくの如きことを度々行へば、徒に彼等の心を偏屈ならしめて、素直な心を害することが少くないのみならず、場合に依つては人に隠れて秘かに行ふとか、窃みの悪癖を生ぜしむる恐れがあるのである。或は又錢を持たしてお使に出し、其錢にて子供が自分の日頃欲求して居つたものを買って來たといふ如き場合も、往々ある事實であるけれども、家庭

の人がそれを其儘にして置く場合は兎に角も、かかる行爲を矯正せんとする時には、只其行爲を責むるのみではならない、けれども心なき家庭の人には、かゝることを惡しきこと、考へ、甚だしく、之れを憂ひて居るの方に、其ことのあつた程なく後に、又錢を持たしてお使に出すといふことを平氣でやつて居ることがある、これ等も一考を要すべきこと、いはねばならない。子供のことであるから、其日常行爲に於て過失のあるのは寧ろ當然のことであつて、一度何等かの過失があつたからといふて、只徒に狼狽して適當な策を講ずることを忘却してはならない、要はかくの如き行爲を成るべく丈け幾度も繰返さざるやうに努むべきである、其反面は善良たることをした時には、又なるべくこれを度々行はしむるやうにして、次第に人としての圓満な道を理解せしめねばならない殊に上述した善良な動機ではあつたが、考の

足らない爲めに、行爲に現はれた上では不良なことになつたといふ如き場合には、其の不良な方面を恐るゝことの甚だしい爲めに、それに依つて全く善良な方面を没却し去るやうなことをしてはならない、所謂善は善となし、惡は惡となすることを明確に區別して、賞讃と叱責との適當な使ひ分けをしなければならない、されば假令其行爲が善良なことを含んで居つたにしても、裏面に悪いことがあつたならば、其善い方面のみを認めて賞讃を與へ、其悪い方面を更に顧みないやうなことになつてもならないのである。子供の盜みに於ても此意を要するのである。

三、境遇の懸隔せる家庭の子供同士が、互に友達となつて遊ぶやうな場合には、又特別の注意をしなければならない。即ち前にも述べたやうに生計の多少にても餘裕のある子供は、間食とすべき

ものも與へられ、菓子を買ふべき錢も供せられ、又子供の好むやうな繪本や玩具なども手にする事が出来る、けれども、生計の困難の家庭に於ては、是等のこととに錢を費す丈けの餘裕がない、子供は只其儘に投げ放しにしてあるのである。かくの如き二種の境遇の子供が、日常友として交る時に其の境遇のよい子供は、自分等の持つて居る多くのものを人に見せやうとする從つて貧しい家の子等は、常に自分等の得られない欲しいもののみを見せ附けられるのである。子供は自分の家の生計のことなどは知らないから、それが買つて貰ひたいけれども與へられない、然るに其子供の心には何故自分が欲しいものが買つて貰へないのかといふ疑問も起る、又如何にしても人並に得て同じやうに遊びたいといふ欲求がある、これ等の心の動搖から幼い子供に盜みを初めしむることが少くない。境遇の同じからぬ家の子供の共に

遊ぶことは他の種々なる方面にも注意すべき色々な問題を引き起すけれども、此の盜みに關しても忽にならぬ事實を含むのである。

四、我邦の子供の教育には、多くの家庭は其自己の家風が基礎となつて、其家庭を取り囲んで居る社會上のことは殆んど全く無視されて居る事が少くない。若し子供が家庭といふ狭い範圍のみを成長するものとすれば、かくの如きことも或は可ならん、されども相當の年齢に達すれば、如何に子供を家庭外へ出さぬやうに努めるも先づ不可能である、して觀れば其家庭の圍繞界といふものは、常に子供の日常生活と密接な關係を有して、彼等の心裡を一日も離れないものとなつて居るのである、されば一般の方針としては自己の家風を尊重し、それに従つて行はれて勿論よい、けれども教育者の念頭には常に家庭外の影響が、子供には甚だ強く働きつゝあるといふことを等閑

視してはならないのである。故に圍繞界にして若し自己の家風に全然反対するが如きものなる時に、先づ其家は他の適當の處へ移轉するより他によい策はないのである。若し現在の圍繞界を甘じて、其處に居を占むるといふ以上は、先づ其圍繞界の性質を考案し、それが子供等に影響する點を研究して、彼等を快活に樂しく然かも誤なく生활せしむるやうに謀らねばならない。徒に其圍繞界の事情をも知らず、これに反抗して子供を教育せんとせば、子供等は甚だしき苦痛を感じのみならず色々な不良な結果を招くに至るのである。

假令他の子供等の買つて得るのが、自分の家にて與へられるものよりも劣つて居つても、人と同じやうにしたいのが子供としての一般的の強い欲求であるから、この欲求の満足を得んが爲めに、時には思はざる盜みを敢てするに至ることがあるのである。

五、何れにせよ何等かのことによりて、若し一度盜みを行へば、其第二回目は比較的に、容易に行はるゝものである、更に三回四回となれば、益容易に行はるゝのが普通の徑路である。されば其初めの時に於て、徒なる狼狽や危憂を後にして、最も周到なる注意と親切とを以て、これを適當に處置しなければならない。殊に子供が次第に年齢が長じて、自我觀念が漸く強くなつて、容易に人のいふことに耳を借さず、自分の勝手のことを行ふやうになる十四五歳頃より後に於て、不幸にも此惡癖に陥れば、それは矯正に基た困難を感する

ものと觀なければなければならない。

六、古來、詐は盜みの初めと云はれる、詐には盜みの心があり、盜みを行ふものには詐の念がある、子供の詐にも亦色々種々な原因があつて起るのであつて、決して單純なものではない、けれども兎に角子供に於て詐を發見したならば、矢張り此盜みに對するが如き注意を要するのである。換言せば此兩者は場合に依つて相交通するのである、例へば詐をいふことが止んだと思へば、謀らずも盜みの行はれ出すこともあり得るのである。つまり此兩者は間違つたと安心して居る間に、他方に詐の発現を來たすといふことがある、勿論此兩者が同時に起ることはあるのである。嘗て此の如き實例を聞いたことがある、或良家の子供が十歳頃より何等かのことで盜みの惡癖に陥つて、如何にもこれを矯正することが出來なかつた、そこで家庭の人人は大に憂ひて、これを或經驗ある教育者の家へ

委ねた、其教育者は其依頼を受けて、日々其矯正に努めて、人のものは無斷で取り来るべきものにあらずと懇々と教へた、暫くすると其効果があつたのか、人のものを無断で持つて來るといふことはなくなつた、これを見て其教育者は勿論其家庭の人々も大に喜んだけれども、程なく多くの知人のところから、其子供が何とかの口實をいうては金錢を借り、物品を借りて來たことが、督促されて初めて知られたので、何れもそれには一驚したといふことである。即ち無断で持つて來てはならないと教へられたから、今度は何とか斷つて來ればよいといふので、色々な巧なる口實を以て、借りて來るやうになつたのである、かくて其結果は詐欺を上手ならしめたに終つたといふ話であるが稀しくない、殊に盜みと詐とは常に此關係にあるものである、されば其初めの盜みを起した原

因なり動機なりを深く考へないで、只に表面上に現はれた盜みのみを禁止せんとすると其表面上の現はれは無理遣りにも壓抑されるけれども、それをして來る根源が等閑視されて居るのであるから、何等かの方面へ爆發して出なければ止まないのである、かくてそれが代り易い詐に變形するのは、蓋し無理からぬことである。

以上を以て吾人は子供の盜みに就いて、概略の説明をなし終つたのである。前にも云ひたるが如く子供の盜みは、普通の人の盜みとは大に其趣を異にして居ることもあり、又子供としては寧ろ當然のこと、云はるべき場合も少くない従つて子供にこれが見られたりとも、如何なる場合をも

矯正不可能とか、又恐るべき前兆とはいはれないよく周到の注意と觀察とを以て研究して、それ相應の策を講じなければならない、よし又其原因なり動機なりが不良のものであるとか、其盜みの方法等に多少恐るべき態度の見らるゝことありとも子供に於ては一面に適當の方法を以てすれば、改善も割合に容易であるを以て、無意味の狼狽を避け、慎重の態度を以て對しなければならない、況んや彼等に盜みが行はれたりといふて、忽ちにこれを敵視し虚待を加ふるが如きことは、間々見聞するところなれども、極めて喜ばしくないこと、いはねばならない。（終）